

# こども誰でも通園制度



「こども誰でも通園制度」は、保育所や認定こども園等に通っていない、在宅で子育てしている世帯のこどもを対象とし、保護者の保育要件の有無にかかわらず、保育所等を利用できる制度です。

※対象年齢 0歳6か月～満3歳児未満（3歳の誕生日の2日前まで利用可能）

制度の詳細はポータルサイト（右のQRコード）からご確認ください。



## 主な利用の流れ

### ①利用申請

ポータルサイトから利用申請をして、認定を受ける

### ②初回面談

ポータルサイトから予約し利用希望施設で面談を受ける

### ③予約

ポータルサイトから利用予約を行う

### 利用



## 実施施設

綾部保育園（相生町）

物部保育園（物部町）

綾東こども園（十倉名畑町）

風の子共同保育園（於与岐町）

※保育の内容については各施設にお問い合わせください。

※市外の施設も利用可

## 利用時間・料金など

- ・1人1か月あたり10時間まで
- ・1人1時間あたり300円程度

※おやつなど実費負担あり。

負担額については各施設にお問い合わせください。

## 問い合わせ先

綾部市子育て支援課保育担当

☎ 0773-42-7624

利用の詳細は  
右のQRコードから  
市ホームページにて  
ご確認ください。

